



世田谷

区議会だより

No. 27

5/15

発行 昭和46年5月15日
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27
世田谷区議会事務局(422)0111
郵便番号 154
発行人 事務局長 大場啓二

新区議会への期待

佐藤 竺二

戦後七回目の区議選も終わり、新議会が発足することになった。党派別当選者でみるかぎり、前回とほとんど変わらず、白、社両党の各一名減少分が共産党の増加となったにとどまる。これは、同時に行なわれた都知事選の激しい変動とかわめて対照的であった。

だが、詳しくみてみると、いくつかの特徴も指摘できる。都知事選に引けられて投票率が高かったこと、政党化、多党化がいよいよ定着して無所属は前回同様一名に

すぎなかったこと、他方、競争率は前回よりさらに下がって現職有利の感が強まったことなどである。

区長公選制の廃止以来、区民と区政とを結合するパイプは、特別区の場合議会だけしかない。それだけに、区議会選挙は一般の市町村の場合の議会選挙よりもはるかに重要な意味をもっている。

当区議会は、私たちが議会史の編さんを通じてその過去四半世紀の努力をあとづけたいが、この重大な役割にふさわし

い活動を続けてきていたと評価できる。新議会は、この輝かしい伝統をさらに発展させていくことが期待されている。

世田谷区は、昭和三十年代前半のすさまじい人口伸び率からみて、ひところは遠からず百万人に達するものと想定されていた。さいわい、地価の急騰もあって、いまのところ七十万人台にふみとどまることができた。だが、依然として、都内最大の人口を擁する区であり、区域も広く、したがってなお解決を要する問題が山積している。それだけに、区議会の前途は険しい。学校の鉄筋化や区立幼稚園の充実をはじめ、他区に誇りうべき成果も二、三にとどまらないが、他方なお迷路のような名物の狭い道路への対策や幹線道路沿いの公害問題などが残されている。

都知事は、再選に際して、二期目は都市改造に取り組むと表明した。これが当区にどうはね返ってくるか十分見きわめておく必要がある。都区間の制度上の緊密さを考えれば、都側の重点施策は直接間接に区に影響を及ぼさざるをえないだろう。

区議会は、いまや完全に組織的な諸政党の手に運営がゆだねられるに至った。他方では、当区でも住民の発揮する巨大なエネルギーがいきいきと脈づいている。各党がこのエネルギーを十分汲み上げつつ、地についた政策形成への努力を進め、住民福祉をめざしての建設的な競争がくり広げられなければならない。

昨年来の公害や物価等を基軸にした住民パワーの爆発は、今回の選挙では投票率の向上となって現われた。だが、この選挙によって選ばれた人々が、もしも期待どおりの活動や成果でこたえられない場合には、次回は投票所へ足を運ぶのを拒否する危険性をもはらんでいるとみるべきであろう。議会と各党の今後四年間の動きが期待される。



さとう・あつし
成蹊大教授／行政学

投票率に示されたように、住民の地方政治への関心は高まっている。この高まりのなかから、また新しい課題が区議会に提起されよう。
写真Ⅱ 祖師谷団地投票所

第一回定例会 3/1 ↓ 15



四十六年度予算成立 健康都市宣言など三十四件可決

昭和46年最初の本会議は、3月1日から15日までの会期十五日間で開かれた。

この定例会には、新年度当初予算案や健康都市宣言など三十四議案が提案され、すべて原案どおり可決された。

●昭和46年度各会計歳入歳出予算

○一般会計予算 (歳入 区民、市民、県)

○一般会計補正予算第一次 (歳入 区民、市民、県)

○国民健康保険事業会計 (歳入 区民、市民、県)

○関連記事は四、五ページ

●昭和45年度一般会計補正予算第四次

追加分として職員給与改訂による人件費約四億三千万円、小中学校建設基金約一億五千万円、文化会館建設約三千万円、区役所周辺道路整備費約二千万円、給食センター建設約五百万円の計上。減額更正となったものは、保育園・公園用地買収費約二千万円、幼稚園建設費約三百万円。これらの差引き補正額合計は、六億二千六百余万円で、四十五年度の予算総額は、百六十六億三百余万円となった。

このほか、道路用地・住居表示整備費など、約二億二千万円の繰越明許が承認された。

●昭和45年国保事業会計補正予算

第二次 (歳入 区民、市民、県)

国保従事職員の給与改訂による人件費約九百七十六万六千円が追加計上されるもの。補正後の予算総額は、三十二億九千五百余万円となった。

●東京都世田谷区健康都市宣言 (歳入 区民、市民、県)
この宣言は、生活環境の悪化をストップさせ、区民の心身の健康増進を目指すもの。全国で二十一番目、特別区では初の試み。

●中学校給食調理場設置条例

当区初の給食センターが完成し、4

月より業務開始となるため、条例が新設されるもの。この施設は中学校の完全給食を旨とするもので、今回は玉川・砧地区十四校を対象とし、一万食の調理能力を持つ。

(名称) 区立学校給食用調理場

(位置) 玉川用賀町二丁目二六〇番地

●総合計画審議会条例改正 (歳入 区民、市民、県)

区の総合計画が実施計画策定段階に移行したことに伴い、審議会の所掌事項に計画の修正・改訂事項を加えるもの。

●小中学校建設基金設置条例 (歳入 区民、市民、県)

区は46年度に一六〇教室の増改築を予定しているが、それには三億七千万円の自主財源を必要とする。その一部として、45年度黒字財源から、一億五千万円の基金を新たに設けるもの。

●奨学資金条例改正 (歳入 区民、市民、県)

高校入学時における貸与額八千円を一万二千元に引き上げるもの。

●防災会議条例の改正 (歳入 区民、市民、県)

清掃事務所新設など防災関係機関の増加により、会議委員の定数五十名を六十名に改める。

●選挙長等の報酬、費用弁償条例改正 (歳入 区民、市民、県)

選挙長、開票管理者、投票管理者の報酬額一、五〇〇円を三千元に、選挙・開票・投票立会人の報酬額一、二〇〇円を二千元に引き上げる。

●職員定数条例改正 (歳入 区民、市民、県)

砧支所舎・会館の新設など、新規事業に伴い八十四人を増員。これで職員定数の合計は、一、六七一一人となった。

●職員給与条例改正 (歳入 区民、市民、県)

都一般職給与は、11月の人事委勧告の実施で、平均一・三%アップとなる。

この都改定に伴い、区においても同様な措置をとるもの。なお、これには住居手当千円の新設も含まれている。

●児童遊園地の受け入れ (歳入 区民、市民、県)

太子堂児童遊園用地が、都から無償贈与されたもの。

太子堂三丁目三一三、面積約五七四平方尺。

●保育園新設による条例改正 (歳入 区民、市民、県)

大原保育園 大原一丁目二二二

赤堤保育園 赤堤四丁目一一〇

●学校設置条例改正 (歳入 区民、市民、県)

新設(四月一日)

中町幼稚園 中町四丁目三八二

位置表示変更(五月一日)

砧小学校 喜多見六丁目九一

砧南小学校 鎌田四丁目三一

●児童遊園条例の改正 (歳入 区民、市民、県)

新設

若林児童遊園 若林四丁目四二

北沢四丁目児童遊園 北沢四丁目二二七

位置表示変更(五月一日)

喜多見児童遊園 喜多見四丁目一七一

●住居表示に伴う条例改正四件 (歳入 区民、市民、県)

位置表示変更(五月一日)

大蔵運動公園 大蔵四丁目六一

総合運動場 大蔵四丁目六一

砧第四出張所喜多見三丁目二二二

所管区域変更(五月一日)

砧第四・砧第五、玉川第五各出張所

玉川・砧両福祉地区。

このほか、住居表示とは別にいままで区役所と同居していた北沢福祉事務所の庁舎が、大原一丁目二二二に完成、そのための位置表示変更があった。

●町区域の新設、一部変更三件

○成城町、祖師谷一丁目の全部と、

祖師谷二丁目、砧町の各一部をもって、新たに祖師谷二丁目、祖師谷三丁目とする。

粕谷町、世田谷五丁目の全部と、

祖師谷二丁目、砧町、船橋町、廻沢町の各一部をもって、新たに千歳台一丁目とする。

○玉川瀬田町、玉川上野毛町、玉川用賀町一丁目、岡本町の各一部をもって、新たに瀬田一丁目とする。

玉川中町二丁目の全部と、玉川上野毛町、玉川用賀町一・二丁目の各一部をもって、新たに用賀一丁目とする。

玉川用賀町一・二丁目、玉川瀬田町の各一部をもって、新たに玉川台一・二丁目とする。

○池尻町、三宿町、下代田町の全部をもって、新たに池尻四丁目とする。

(歳入 区民、市民、県)

●新たに認定した区道 (歳入 区民、市民、県)

所在地	延長(m)
代浜1丁目92~121	250.60
代田4丁目784~792	84.40
赤堤4丁目600~617	159.30
桜上水1丁目81~82	45.60
経堂2丁目416~420	113.50
尾山台3丁目364~366	101.40
上野毛3丁目217内	102.00
粕谷3丁目435内	51.00
八幡山3丁目150~243	113.10
計	1020.90

意見書・要望書

定時制高校教育に関する要望書

勤労学生の教育設備・内容を充実するために、授業料・給食費の減免、奨学金の増額、教科書の無料配布、生徒募集のPR強化などを訴えるもの。都知事あて 2月22日提出

希望ヶ丘団地造成に伴う要望書

この団地地域内に小学校施設などの公共用地を、公団側においてあらかじめ確保しておくよう要望するもの。建設大臣、都知事、公団総裁あて 2月1日提出

南部地区区画整理に関する要望書

当地区の実情を考慮し、関係住民の理解と協力の上で事業が遂行されるよう要望するもの。建設大臣、都建設局長、都議会議長、都知事あて 2月1日提出

代表質問

下水道普及

―自民党―

質問 下水道施設促進策は、区総合計画のなかにも取り上げられているがまだ不十分だ。このままでは100%達成にはほど遠い。都の中期計画によれば、幹線は四十八年度に完成するという。枝線を五十年年度までに完成させるために、先行投資の増額や、開発公社設立など民間資本の導入策を考えよ。

公共用地取得のため開発公社設立に踏みきったが、利点はあるのか。財政運営が苦しくならないか。

助役・企画部長 都の計画では、区内下水道普及に四十六年度は約六十八億円が投入され、世田谷も八・四%の普及率となり、四十七、八年度にはかなり進展する見通しだ。

用地基金制度では地価急騰テンポに追いつけないので、開発公社で民間資本連用による先行取得を進め、区財源の圧迫を防ぐ。

質問 健康都市宣言の実施にあたっては、効果的な施策を立てないと空念仏に終わる危険がある。

区長・区民部長 緑化運動の強化、医療機関との提携によってガン・高血圧など成人病健康診査を重点に進める。なお、この運動の拠点として、「健康センター」の建設を予定している。



不安な総合計画答申

―社会党―

質問 このほど答申された区総合計画には、基本計画答申の重点である再開発事業の財政計画説明がない。そのうえ、問題点について議会での検討が不十分だ。再開発の財源や施行主体が明確でなく不安が残る。基本計画策定の基礎資料は、正確さを欠いたものに見えるが計画変更を迫られるのではないか。総合計画答申案を、さらに発展、権威あるものにするため、議会に特別委員会を設置し、討議を重ね区民とともに研究する措置を強く望む。

区長 財政計画は諮問していない。実施計画は三年ごとの中期計画をたて、毎年度の財政計画に反映させる。財政負担は国、都なりがそれぞれ計画した部分についてそれぞれの負担となる。

区基本計画は将来の手直しを予想し、総合計画審議会(区長の諮問機関)を存置させ今後に備えていく。

質問 区民税の課税算定方式は、住民自身が算出できない。改善策は。

企画部長 四十六年度からは、住民自身で計算できる方法をとった。

鳥山の再開発は

質問 基本構想が発表された鳥山総合センターは、鳥山地区の将来性、経済性を考慮して慎重に進めるべきだ。駅前広場は、拠点として十分のスペースが必要。商店の立ちのき該当者への補償、仮店舗、融資あっせんなどの対策を望む。住民サイドに立って種々の問題を解決し、建設計画を進めよ。

区長・企画部長 道路幅員とあわせ進めるうえで無理押しはしない。立ちのき該当者の実態把握に努め、融資あっせんをする。また、仮店舗の代替地を提供するだけの余裕はない。

質問 私立幼稚園への助成や保育園建設など、幼児教育、福祉行政の現状は不満足な点が多い。

教育長 助成には隘路が多い。保育園は、地域の実情にあわせ建設する。

質問 下水道目黒川幹線整備に対する

一般質問

質問 大地震対策がクローズアップされているが、区の市街地再開発は指向策定だけで抽象的だ。三軒茶屋など過密地域の具体策はあるか。

区長 本来は国が国土開発、市街地造成などを施策すべきだが、区も防災計画に沿って避難訓練を重ねている。また、災害に対する区民の自覚を高め、災害に対処したい。

質問 鳥山小跡地の総合センターの運営を、当初の株式会社案から財団法人設立に変えた理由は、税金対策、区の利益においたと考えられる。

区長 公益法人に決定した経緯は、軒余曲折をたどったが税金対策などではなく、住民の利便をはかることにある。

質問 祖師谷、等々力地区住居表示は、住民の声に耳を貸さず、区の計画が一方的に強行された。説明会も、事業法

区の見解と、対都交渉の姿勢は。

土木部長 法改正で特別区も下水道事業ができることになったが、現在の陣容では困難。四十六年度は、引き続き先行投資を行なう。

住民参加の町づくりを

質問 再開発や区画整理事業には、住民参加の町づくりという精神が欠かれない条件であるのに、世田谷の将来像ともいうべき総合計画は、一方的に区が策定し、区民はそれを通告されただけだ。内容も、公書をもたらず大企業優先の原則や、自動車本位の道路づくりなど、住民が犠牲となる面が目につく。住民の健康と安全を守ることを優先する姿勢を示せ。住民代表、専門家による検討機関を設置し、さらに協議を重ねたうえで議会の承認を得る手続きを踏むなど、民衆から盛り上がった都市計画案をつくれ。

区長 世田谷区民八十万の望む声を把握し、その最大公約数を最短距離で反映させることが区の方針である。検討の機関設置は、区政をカバリーしていくものであれば検討していきたい。

質問 希望ヶ丘区画整理地域には、運送会社のターミナルや新聞社の印刷工

の趣旨を無視したり事前のPR不足など問題を残した。

区民部長 住民の感情は理解できるが、あくまで大局の見地から施行した。地域住民の代表で構成する協議会との話し合いなど、住民の意思を尊重して行なってきた。

質問 教師の三割は、家庭教師や学習塾などのアルバイトをしている現状だ。授業に十分専念できるよう、待遇改善を考えよ。

教育長 教員の初任給は、一般職より二号俸高い。さらに教職員給与法改正の動きもある。区も努力したい。

質問 大蔵住宅と大蔵運動場わきの区道拡幅にあたり、区は都市計画法を無視するなど法的手続きを経ないで有効とした理由は、ずさんな道路行政を改めよ。

土木部長 住宅公社から無条件で用地買収したため、慣例上、手続きは売主である公社がする。現在、計画を手直したため着工をストップしている。

場進出など企業の土地利用が主となり、住宅環境を破壊している。

助役 都の許可事項で、区には連絡だけで可否は判断できない。

ことも焦点を

質問 総合計画での幼児対策、とりわけ住民の望む区立保育園、幼稚園設置がおきなかった。児童数の増加からみて保育園建設ペースが年間三園では需要に追いつかない。身近な問題に、集中的に財源を投入すべきである。人口密集地域での不足状態解消、二年保育の実施、文部省の指導方針にとらわれない四時間保育など検討し、ことも光をあてる区の施策を明確に示せ。

区長・教育長 幼児教育を重視して以前より力を入れてきたが、なお積極的に財源を投入する。四十六年度も、八ブロックに各一園配置を目ざし、必要度の高い地域の順に設置したい。二年保育実施は、私立幼稚園経営を圧迫する。定員八十名を倍増すること、時間延長は今後の課題として検討する。

質問 区内農地の激減には、実のある指導策とか助成策を講ずるべきだ。

区民部長 農業振興対策委の答申により、花・高級蔬菜への転換をはかる。

質問 千歳中の南側通学路は、数年来未舗装で、雨の日は泥海の状態だ。土木、教育で所管をなすりあい、ちがいがあかないが解決を急げ。

教育長 解決策は舗装だが、私道なので容易にできなかった。土木部と連絡し早急に整備する。

質問 公共溝渠に蓋を掛けたあと歩道としているが、管理が十分でない。とくに蛇崩川上流では、駐車場や資材置場などに悪用されている。

土木部長 通路以外に許可しない原則を守り、くり返し撤去の行政指導をしているが、解決しない。

質問 在日朝鮮人の永住権申請に、韓国籍を強要するなど差別と圧力がある。他県で認める国保加入も、世田谷では申請済みの者だけに限定している。区の権限で可能なはずだ。

区長・区民部長 申請の有無による法的差別はないが、福祉行政面で問題が起る可能性はある。二十三区歩調を合わせれば、国保に加入させられる。

総合計画が関心集める

— 昭和四十六年度予算 —



四十六年度一般会計当初予算は、同第一次補正予算、国民健康保険事業会計当初予算とともに、3月1日から始まった第一回定例会に上程され、3月15日に可決成立した。

三者を合わせると、予算総額は二一八億一、八二六万二千円に上り、前年対比一八・六%増、五年前の当初予算

特色と編成方針

今年度予算の特色は、土木・教育・民生の三本柱に、公害から区民の健康を守る施策が加味されたことである。公害の問題は、昨年の区議会のいわば中心テーマとなり、おりにふれて各会派から対策の充実が要望されていた。「健康都市宣言」とあわせて、予算的にはわずかな額ながらも、公害対策費や区民の健康を守る経費の増額あるいは新規計上をみたことにより、区議会こそぞの要求が一部実ったことになる。

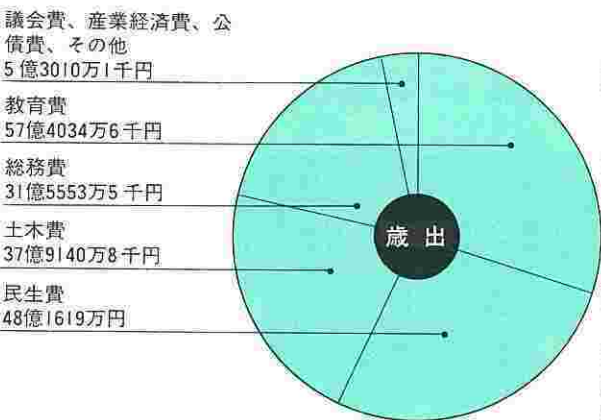
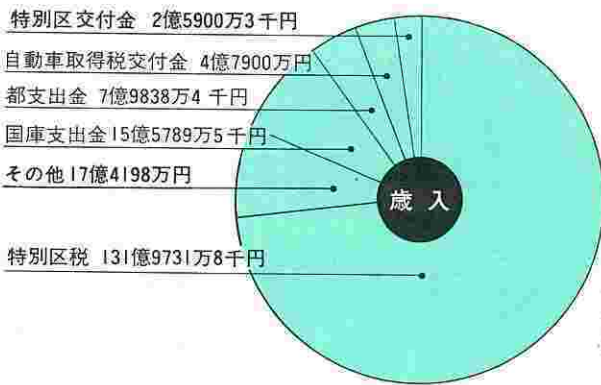
いま一つの特色は、人間性豊かな生活環境の整備をスローガンとした総合計画が、いよいよ実施に移されることである。こうして、四十六年度重点施策には、つぎの三つの柱が立てられた（詳しくは、区のおしらせ「4月1日号参照」）。

- ① 快適で調和のとれた町の建設
- ② 近代的な教育施設の整備充実
- ③ 健康で安全な暮らしの実現

以上の事業費配分は別図歳出のとおりであるが、このほか、土木費、教育費に起債（政府と都の承認を得てする借金）を財源とする一億二、六〇〇万円の投入が予定され、このうち一、三〇〇万円は第一次補正で計上された。

46年度一般会計歳入 歳出内訳

- 一般会計当初予算 161億2577万6千円
- 一般会計第一次補正予算 19億0780万4千円



- 国保特別会計 37億8468万2千円

これら事業の財源は、別図歳入のとおりである。歳入の七〇%以上に相当する区税は、おおよそ一三五億円という収入見込みが立てられ、そのうち約一三三億円が第一次補正予算までに計上された。したがって、いまの段階で今後の追加計上のために保留してある財源は、区税から約三億円、都区財政調整が確定すれば都から交付されるであろうと期待している交付金二億余円などとなっている。

審議のあらまし

都区財政調整というのは、二十三特別区行政水準のバランスを保つため、区側が立てた収入見込みと事業の所要経費を都が補正算定し、過不足を調整する制度である。そして都は、過不足調整用の財源に、一般の市町村とは違って特別区では都が徴収している市町村民税法人分と固定資産税とに一定割合（調整率）をかけた金額を、別途に用意している。もちろん、都が行なった計算の結果、収入が支出を上回った区からは、財源を吸い上げる。例年、都区財政調整の折衝は、予算編成とほぼ並行して進められ、二十三区全体の収入額、需要額と、調整財源用の調整率が決まる。今年度は、調整率がかなりアップしたこと、需要額算定の基準とする諸経費の算定上の単価が実情に近づいた額に改訂され、区側はホッと一息ついたようである。当初予算で積極的に財源を投入したには、このような背景があった。

以上のような事業計画と財政計画に対し、予算特別委で論議の焦点となったものだけを拾い上げてみよう。まず、財政計画については、景気の動向からみていままでのような区税の増収が期待できないのではないかと、だとすれば保留財源は今後の追加需要に対して少なすぎはしないかという指摘

があった。この懸念については、当初の区税収入見込みは最低限に押えてあるので追加需要は今後の増収でカバーできる、ただ、人件費の増加分は都支出金を期待しているとの答弁であった。また、都区財政調整の資料となる特別区行政施設三ヵ年計画や下水道促進事業の資金需給計画がはつきりしていない点、政府や都の許可を要する起債が見込んだとおりの額を確保できるのか、新規事業の開発や施設の建設にあてられている投資的経費が予算構成比で三〇%を割った点などに、批判や不満が表明された。

歳出面では、総合計画に大きな関心が寄せられた。総合計画は、昭和60年を目標とした十五年計画であるが、実施にあたっては、小さきみに三ヵ年計画を立て、情勢の変化に応じて逐次修正していくという、いわゆるローリングシステムをとると説明されている。都の第二次中期計画に対応した特別区行政施設建設三ヵ年計画は、やはり四十六年度を初年度としているので、総合計画はこれと一体的に進められるものと考えられる。

とくに、基本計画が議会の審議を経ずに立案されたこと、再開発計画はどういう構想を立てるのかまたどういう形で住民の理解と協力を得るのか、テストケースにあたる奥沢センタービルから地元商店がめだされいている実態、公社設立構想が示された烏山総合セン

■予算に対する各派の意見

意欲的な姿勢を貫く

自由民主党―賛成

区政の進むべき方向は、社会構造の質的变化に対応した都市施設の整備と住みよい町づくりに向けられるべきである。この意味で、本予算が立てた基本姿勢を高く評価する。

急務であった都区財政調整の改訂は実現したが、今後の対都交渉での財源確保を期待する。健康都市宣言など区政の特色を出すような財政計画を進められたい。

本予算の実施にあたっては、とくに下記の三点を留意されたい。まず、サービス機能の強化である。住民パワーと称される住民運動の激化は、交通戦争・公害発生などに対する有効な対策を欠いた地方自治体自身が生み出したものだ。後手に回る姿勢を改めるべきだ。つぎに、密集市街地対策、下水道整備工事促進、都市防災対策を基礎にした新しい町づくりを積極的に進め、そのPRをすること。第三は、用地開発公社の設立にあたって、適正な運営をはかり、開発資金のねん出のため、区債の拡充に努力されたい。

住民要求にソツポを向く区政

社会党―反対

予算規模にくらべて保留財源が少なすぎるが、今後の行政需要増に対応した手が打てるのであるか。本予算の柱ともいべき総合計画が、議会無視の形で進められており、これでは議会は責任を負えない。

子どもに対する施策をみても、区立保育園からあふれた人が千人以上もあつたのにいっこうに建設ピッチを上げようとせず、比較的需要の少ない幼稚園には肩を入れている。これではまるで、水の欲しいあかちゃんに着物を買うような「予算だ」。

烏山総合センター建設案にしても、大資本への奉仕策であって、けっして住民サービスとは言えない。小中学校校舎鉄筋化への意欲は買うが、他方、

年間一億四千万円にも上る修繕費は無視できない。これは、工事のずさんさの現われであるし、震災が予測されることから、欠陥施工業者のチェック、工事監督の改善を強く望む。

健康都市を宣言した以上、区民の健康保持と体位向上に、積極的な努力を払うべきである。

防災対策をめん密に立てよ

公明党―賛成

基本的には賛成だが、投資的経費の比率が低下している点は、施設建設新三カ年計画の発足年度であるだけに、ものたりない。

公共用地の先行取得のために、開発公社設置に踏み切ったことには賛同する。烏山総合センターは、住民の意向を無視すべきでない。都市の弱点である防災対策については、公園整備、耐震防火建築の推進など、抜本的都市改造への準備が望まれる。他面、公衆便所、街路灯などの日常施設への配慮も欠かさぬように。

校舎の不良工事防止のため、継ぎ足し方式ではなく、一校完成方式で改築を進めよ。区立幼稚園の二年制化、自

予算特別委員会における審議の様子。



ターの系統上の問題と住民への配慮、ロスアンゼルス地震や八年後に予測される大地震を前提としての密集地対策などの点が論及された。最後の点については、校舎鉄筋化要求のなかでも強調されている。なお、昨年いわゆる住民パワーに出会った土地区画整理事業について、理事者側は、住宅地帯はなるべく避けると述べている。

教育では、八八八ある木造教室を四カ年計画で鉄筋化する方針に基づき、今年度は二七教室を改築すると説明された。ただ、建築単価が都区財政調整で改訂されないとかかりの区財源の

閉症児対策、子どもの遊び場確保を望む。

健康都市を宣言したが、井戸水水質検査を軽視した姿勢は疑問である。環境破壊が加速的に進行している現在実態調査を積極的にに行なう必要がある。

住民不在の予算と政策

共産党―反対

都区財政調整が区側の自主性を強める方向で改善されたのは、革新都政に負うところが大きい。だがこの予算は、革新都政の影響力を弱め、悪評高い国の新全国総合開発計画に便乗する総合計画を基調としている。

ことに、総合計画策定に議会の関与を排除しようとする区の姿勢は、奥沢センタービルの開店休業状態、希望ヶ丘区画整理地区へ工場を進出させたこと、財団法人設立による烏山総合センター建設運営構想、住宅地でのポーリング場建設許可など、企業優先、住民不在の区政となつて現われている。

また、行政合理化の名のもとに、電算を稼働させたり第二給食センターまで予算化したことは非常に遺憾である。保育園を年間六カ所建設ペースに改め、学童保育所の増設、老人体養ホームの無料化、学童の体位向上に合わせた机・いすの整備など、住民のくらしを守る施策がもっと必要である。

誠実な姿勢で問題解決を

民社党―賛成

生産活動の拡大による国民生活のヒズミにどう対処するか自治体の課題

持ち出しになるといふことと、従来の年間改築ペースよりも五十教室も多い工事をはたして消化できるかという不安が残る。だが理事者側は、自主財源を投じて目標を達成すると決意のほどを示した。

社会福祉と保健の面では、この部門の予算執行率がとくに悪い点が指摘され、保育園の増設、零歳児保育、学童保育の充実をはじめ、社会福祉施設全般の運営改善が強調された。また、住民の健康調査の結果はすぐ区政に反映するよう、念を押されている。

となつているが、意欲的な姿勢がうかがえる本予算には賛成する。ただ、従来と異なり、住民の要求が区の権限を越えたところにあり、対処がむずかしいであろう。

下水道整備促進の足がかりができたが、区民の期待が大きいだけに、いっそうの努力を望む。校舎鉄筋化の一枚完成主義の採用と夏休み明けまでに完成する配慮、机・いすの改善などに留意されたい。

問題となつた烏山総合センターは、区と地域住民との協力を欠くうらみがある。立ちのき条件の明示とともに、少数意見を尊重しての処理を期待する。その他、光化学スモッグ情報の通報システムの改善、幼稚園・保育園の増設、事務合理化と職員の意欲向上策、職員の待遇改善をはかるべきだ。

安易な姿勢が目につく

無所属―賛成

本予算には賛成する。だが、内容にはいろいろ問題がある。

まず、再開発事業への取組みは、今年度は構想段階で終わることになっているが、大型予算からみてこのことは納得できない。とくに、下北沢は、小田急の地下鉄化を前提とすべきではなかったか。道路整備、防災対策の認識を欠く教育施設、今日の生きがいを感じさせていない老人対策など、おぎなひな姿勢が強い。

青少年対策や職員管理などにも、確固とした区の基本姿勢を明示せよ。

請願・陳情

さる3月15日の第一回定例会で、請願・陳情七十六件が、つぎのとおり決定された。なお、結論が出なかったもの、新たに付託したものは、二十七件は、4月30日で議員の任期が終わるため、審議未了廃案となる。

採 択

十九件

- 京王線千歳鳥山駅前広場並びに道路拡幅と旧鳥山小学校跡地処理に関する請願
- 旧鳥山小跡地施設に図書館併設に関する請願
- 乳癌及び子宮癌無料検診に関する請願
- 住居表示制度に関する陳情
- 住居表示に関する陳情(区案千歳台地区)
- 鎌田地区トラクタターミナル設置反対陳情
- 高齢失業者等就労事業の実施を求める請願
- 失対事業の存続、高齢者等就労事業の実施に関する陳情
- 道路整備及び側溝蓋かけに関する請願(北沢福祉事務所前通り)
- 笹原小学校通りの側溝整備と蓋かけの請願
- 区道路補修及び側溝の改修に関する請願(野沢一丁目三)
- 希望ヶ丘団地造成に伴う条件についての請願
- 公共溝蓋蓋かけに関する請願(南鳥山三丁目地)
- 不法建築反対に関する請願(赤堤四丁目二五八)
- 区立尾山台中学校校舎改築に関する請願
- 世田谷区立学校に勤務する非常勤講師の健康管理のための予算措置に関する請願
- 区立東大原小学校鉄筋校舎建設促進の請願
- 京王線鳥山一号踏切に関する請願
- 京王線鳥山駅南口の時間延長に関する請願

意見付採択

五十一件

- 選挙公報発行についての条例制定に関する請願
- 現行法の下では困難であるが、これが実施のためにはできるだけ願意に沿うよう努力されたい。
- 鳥山小学校あと地利用に関する請願
- 私立幼稚園保護者の負担軽減に関する陳情
- 以上二件、願意に沿うよう努力されたい。
- 病児保育助成に関する請願
- 区は保育行政の充実という課題の中で検討するよう努力されたい。
- 重度心身障害者福祉手当支給についての陳情
- 保育に関する陳情
- 民間保育園に対する児童処遇費増額に関する請願
- 以上三件、願意に沿うよう努力されたい。

○老人医療費に関する請願

一区では直ちに実施することは困難であるが、関係機関に要請、願意に沿うよう努力されたい。

- 京王線千歳鳥山駅前広場並びに道路拡幅と旧鳥山小学校跡地処理に関する請願
- 道路舗装及び下水道新設に関する請願(祖師谷二丁目七四三)
- 日照権ならびに健康と衛生を守るための請願(池尻五、四番地)

以上三件、願意に沿うよう努力されたい。

○喜多見町土地区画整理に関する反対の請願及び同町を貫通する補助二五号線設置反対の請願

○都道補助二五号線に関する請願

○区画整理事業に関する請願(喜多見地区)

○成城地区区画整理事業反対に関する請願

○区画整理事業に関する請願(岡本地区)

○宇奈根町地区の区画整理に対する請願

○世田谷区南部区域土地区画整理事業反対に関する請願 八件

以上十四件、請願の趣旨を十分尊重し、地域住民の理解と納得のもとに計画を進められるよう都に要望したい。

○冬季期末手当支給等に関する請願

○年末手当支給等に関する請願

○越年手当支給等に関する請願(二、四号)

以上三件、越年手当支給については、できるだけ限り努力をし、支給日についても可及的すみやかに支給できるように努力されたい。なお従来支給方式については検討の上、恒久的対策を立てられたい。請願の個々については、法的にできないものもあるが、区でできるものについてはできる限り趣旨に沿うよう努力されたい。なお、第一二四号請願については請願趣旨の表現に懸念を欠くものがあるので、今後は注意するよう要望する。

○砧地区整理事業に関する公的補助金交付についての請願

○補助金交付は困難であるが、道路舗装などで対処されたい。

○三軒茶屋地区再開発促進に関する請願

○区のハイロットプランを十分検討し地域住民の理解と納得のもとに計画を進められたい。

○道路の舗装及び排水に関する請願

○排水については地元負担で処理するよう区は指導されたい。

○世田谷公園アーチェリー射場施設の設置についての陳情

○他の施設との併設により願意に沿うよう努力されたい。

○児童遊園地の設置に関する請願(奥沢地区)

○請願指定地に設置することは困難であるが地域の状況を考慮し、区全体計画の中で検討し願意に沿うよう努力されたい。

○溝渠の蓋かけに関する請願(南鳥山二丁目六七番先)

○当面は困難であるが、将来下水道布設との関連で検討されたい。

○世田谷区に温水プールと体育館建設を求める請願

○請願箇所を設置できない場合は他に設置されるよう努力されたい。

○東急・都バス経堂廻送所に関する請願

○環八開通に関する請願

○環八(吾花公園―申州街道間)早期供用開始に関する請願

○代田小学校通学路改修に関する請願

○一方通行規制の指定及びガードレール両側新設についての請願

○笹原小学校通学路に歩道橋設置の請願(桜五丁目地区)

○八幡山小学校通学路交通安全施設新設に関する請願

○以上七件、願意に沿うよう努力されたい。

○京王線鳥山一号踏切閉鎖に関する請願

○踏切閉鎖については願意に沿いがたいが、交通渋滞の緩和については積極的に努力されたい。

○環状八号立体交差工事完成に伴う交通規制についての請願

○一、二項は困難であるが、全般について願意に沿うよう努力されたい。

○環八(吾花公園―申州街道間)早期供用開始に関する陳情

○全面開通は不可能であるが、願意に沿うよう努力されたい。

○小田急線の改善要求の実施を要請する請願

○「各駅に駅長をおき」を除き願意に沿うよう努力する。

一部採択 一部意見付採択 一件

○勤労青少年のための定時制教育振興に関する請願

○勤労青少年のための定時制教育振興のための具体的措置は、区において前向きに検討されたい。

一部採択 一部不採択 一件

○羽根木公園改善に関する請願

○羽根木公園周囲に自転車専用道を設置することには、公園内は原則として自転車乗り入れを禁止しているため願意に沿いがたい。

一部不採択 一部意見付採択 二件

○教育に関する陳情

○第二給食センター設立反対は願意に沿いがたい。

○本造校舎の鉄筋化、体格に合った机・椅子の配置は、願意に沿うよう努力されたい。

○新皇中学校敷地内給食センター設立反対に関する請願

○給食センターの設置反対、新皇中の運動場利用と学校給食の各方式化は、願意に沿いがたい。

○本造校舎の鉄筋化は、願意に沿うよう努力されたい。

不採択 四件

○仮称千歳台二丁目区域内住民の祖師谷町希望に関する請願

○住居表示に関する陳情(祖師谷地区)

○住居表示に関する陳情(区案千歳台地区)

○住居表示に関する陳情(砧八丁目地区)

○下水側溝新設についての請願(砧八丁目地区)

以上四件、願意に沿いがたい。

取下承認 三件

○世田谷区更生保護婦人会への助成についての請願

○予防接種事業に関する陳情

○建築物許可取消と児童遊び場設置に関する請願(北沢三丁目地)

以上三件、客観情勢が変化したため。

審議未了 二十七件

○理美容師法改正に関する請願

○精神科の入院医療費を都と区市町村の負担による国民健康保険の十割交付制の実施方を要請する請願

○医療保険の抜本改悪に関する請願

○世田谷区道細路七五三号に関する請願

○世田谷区道細路七五三号に関する陳情

○祖師谷・砧商店街開発に関する請願

○砧地区の商業地区指定拡大に関する請願

○砧地区の商業地区指定拡大に関する請願(赤堤一丁目一五番)

○都住宅局用地買収反対に関する陳情(喜多見町慶元寺そば)

○東宝ホールディング場建設反対に関する陳情(成城地区)

○公立幼稚園設置に関する陳情

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線地下鉄化に伴う新駅設置促進に関する請願 二件

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

○新玉川線仮称駒沢公園駅に関する請願

●区議会議員名簿 (氏名は50音順)

氏名	党派	住所	電話
相沢 要	社会	南鳥山4-12-7	(300) 7211
荒木 義一	自民	桜上水1-1-7-102	(302) 7485
石井健太郎	自民	砧3-5-1	(416) 0920
石塚 玄	自民	経堂1-26-15	(420) 4420
石原 芳雄	共産	奥沢3-8-6	(427) 0468
井上嘉一郎	自民	奥沢1-36-5	(720) 2261
井上 浩	社会	世田谷1-35-3	(427) 2861
岩城庄太郎	自民	三宿1-1-1	(413) 0974
岩根志津子	社会	松原4-16-12	(321) 5015
内山 武次	自民	上馬4-27-11	(422) 1940
大沢 孝明	公明	代田1-35-12	(422) 4849
大高定左右	自民	上馬4-20-8	(414) 0622
甲斐門治郎	公明	桜上水5-2-20	(303) 5289
河西 忠三	社会	北沢2-9-2	(460) 5398
梶山 正二	自民	宮坂2-14-2	(420) 6559
門井 一郎	自民	太子堂3-13-2	(413) 1245
門田 昌子	共産	北鳥山6-8-2	(300) 0451
金子 静夫	自民	下馬3-28-5	(421) 1630
亀井 重光	自民	船橋5-5-15	(303) 0481
唐沢 敏美	社会	奥沢3-27-11	(727) 2950
吉良 孝幸	自民	若林5-8-6	(413) 4691
小島光一朗	自民	代田6-34-23	(468) 1733
小山 雄央	自民	梅丘1-25-13	(420) 2708
小山 菊男	自民	北鳥山9-3-30	(300) 5732
佐藤 正男	社会	北沢4-20-15	(468) 2388
迫田 参雄	公明	桜2-18-32	(420) 3560
志茂 京子	社会	祖師谷2-428	(482) 3927
神宮 寿夫	公明	上野毛4-23-6	(700) 6951
須田 守正	自民	赤堤5-30-5	(321) 1711
菅田 昌宏	自民	等々力3-6-9	(702) 0747
園田 集	社会	上用賀4-2-7	(428) 7023
田中 陸奥	共産	弦巻1-20-17	(429) 6704
大 千代子	自民	駒沢4-15-20	(421) 1383
高木 正忠	民社	経堂4-17-15-210	(429) 7814
高橋八重子	自民	代沢5-8-16	(413) 5871
武井 留治	公明	弦巻2-8-9	(428) 2560
竹田 茂	社会	中町5-9-3-108	(701) 9264
谷口 善志	社会	北鳥山3-21-3	(300) 8070
奈良 友雄	自民	大原1-59-9	(460) 3366
内藤 義雄	自民	世田谷1-23-15	(426) 5151
中田 史郎	共産	新町2-32-5	(428) 0828
中村 大吉	自民	下馬1-33-2	(424) 3217
長谷川七郎	民社	上用賀1-6-14-221	(700) 9625
平山 八郎	自民	祖師谷2-41 D334	(482) 5700
藤島ナツ子	自民	松原1-49-12	(321) 0310
本多シズエ	無	砧3-22-12	(416) 6406
丸山 孝夫	民社	太子堂2-20-12	(422) 8882
宮田 玲人	自民	羽根木2-5-23	(321) 2171
森 寿	共産	太子堂4-4-8	(411) 9494
森田 キミ	社会	上祖師谷1-34-13	(300) 4803
山口 昭	自民	等々力2-12-16	(701) 3305
山崎 治茂	共産	赤堤3-31-15	(321) 0597
山沢 修白	自民	桜新町1-14-20	(429) 5935
山科 芳一	自民	玉川瀬田町379	(700) 0212
横山 浩	自民	中町2-30-20	(701) 2012

投票率は戦後最高

区議選を回顧する

戦後七回目の区議会議員選挙は、4月11日、都知事選と同時に進められた。都知事選が大きな関心を呼んだことと、久びさの快晴に恵まれたこともあって、各投票所は軒をたなびかす盛況で、投票率は七〇・九%というかつてない記録を示した。この記録は、過去六回の平均投票率五六%を一五%も上回るまさに驚異的なものであった。

こうして、前回は約五万票上回る三十八万の票が、五十五の議席を決めることになった。

一方、候補者数は七十三人、一・三倍と、投票率とは反対に最低を記録した。候補者七十三人の内訳は、現職四十三人、新人が元議員も含めて三十人であった。現職からの立候補が46年4月の最終議席五十二より少ないのは、九人が引退を表明したことによる。

ふたをあげた結果は、現職議員が圧倒的に強く、四十二人が当選、新人議員は十三人にとどまった。この数字は、前回の二十三人にくらべて、十人も少ない。現職議員の再選率がこのような

高さを示す傾向は、候補者倍率の低さと相関しながら、三十八年以降、選挙のたびに顕著となっている。

候補者一人当たりの有権者数は約五千二百であったが、当選者の最高得票は前回同様一万の大台に乗り、最低ラインは三、五〇〇となっている。当選者の得票分布は、六千票以上が二十人、五千票台が十四人、四千から三、五〇〇までの間が二十一人となっていて、平均は五、六七五票であった。

各党派別の当選者数は別表のとおりで、全国的な傾向と同様に、共産党の進出が目だっている。ただ、都知事選では二対一の割合で革新候補を推したほどの票の変動が、ここでは現われていない。前回とくらべて、得票率では自民党が五%減じ、議席は自民・社会がそれぞれ一つずつ失い、それらがそのまま共産党の増となって現われた感じだ。他は前回と大差ない。

なお、無所属の候補者が一ケタに減ったのは、今回はじめてのことである。地方政治の脱政党化、脱イデオロギ

●表1 区議選の推移

年	定数	候補者数	倍率	現職再選率	投票率
昭和22	45	107	2.4	—	47.8
26	45	183	4.1	45.7	66.4
30	45	131	2.9	59.4	51.1
34	45	106	2.4	58.1	56.5
38	45	90	2.0	72.2	49.6
42	55	81	1.5	91.7	67.1
46	55	73	1.3	98.7	70.9

を叫ぶ声もあるが、政党化、多党化のほうに候補者にも有権者にも定着しているようである。

新議員の年齢構成は、三十歳代六人、四十歳代二十八人、五十歳代九人、六十歳以上が十二人、平均年齢は四〇・一歳となっている。この平均年齢は、二十三区でいちばん若い年齢だという。また、職業構成をみると、区議専門職や無職、政党役員、代議士秘書などの合計が二十五人と、半数近くを占め、議員専門職化の傾向が一段と進んでいる。

ところで、無効投票が約二万票にも上ったことに注目する必要がある。これらの人々は、都知事選の票は投じたものの、区議となったら、だれに、どの党にの判断がつかなかった人が大部分であろう。二万票といえは、今回の選

●表2 区議選党派別得票状況前回比較

党派	得票数		得票率(%)		候補者数		当選者数	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
自民	155,676	160,355	49.5	44.5	38	36	30	29
民社	71,507	76,567	22.8	21.3	12	13	12	11
社会	23,253	43,837	7.4	12.2	5	6	4	6
共産	31,864	36,281	10.1	10.1	10	5	5	5
民社	18,456	23,073	5.9	6.4	4	6	3	3
無所属	13,544	20,020	4.3	5.5	12	7	1	1
計	314,300	360,133	100.0	100.0	81	73	55	55

挙ではゆうに五人を当選させられるものである。この責任の半分は、活動の実績で存在理由を十分に住民へ浸透させえなかった区議会全体と、各政党にもある。

今後四年間の活動を通じて、区議会には、住民の期待を掘り起こし、あるいは期待を裏切らないよう心がけ、自力で投票率をアップさせる努力をする必要がある。



—ほろびゆく野鳥—

写真：カワセミ

たとえば、戦前、水のあるところなら都内どこでも見ることのできたカワセミが、急激に減少し、すでに二子玉川では十年前に、等々力付近でも八年前には姿を消してしまっただけで、現在では、拝島で合流する支流の秋川が、最上流部の奥多摩湖の付近まで行かなくな

これとは逆に、二、三年の間に多摩川では、ユリカモメの増加が特に目だっている。この鳥は雑食性で、なんでも食べ、魚市場にある魚の残りものを好んで食べる。したがって、ユリカモメが多いということは、それだけ川がよごれてきているためと考えられることができるわけである。

は、個々の利用計画にとらわれず、総合的な、いわゆるマスタープランをもって、その付近一帯を指定し、それぞれの目的をもった自然公園にする。さらに、その中に自然道を作り、常勤の指導者をおけば、野鳥たちの楽園ともなり、区民や都民のいこの場ともなり、自然が守られるばかりでなく、内容の高い自然教育もできるなど、その価値は測りきれないものになろう。

また欧米にならって、サンクチュアリ（鳥獣のための聖域）を作り、そこへ行けば必ず野鳥の姿や、声が聞けることになれば、どんなに楽しいことであろう。

■編集後記

ことしから、臨時号を除いて、紙面を八ページとします。紙面をふやすだけでなく、内容も、議会活動の記事に限らず、多くの内容を盛り込みたいと思っております。八ページの「ほろびゆく野鳥」はその一例です。

お気づきのことと思いますが、文章は、この「編集後記」を除いて、「である体」に統一しました。

四ページの予算の記事では、都区財政調整のしくみを詳しく書きましたが、これからこのことは、なまのなまたくさん出てくると思っておりますので、これほどかご理解のほどを。

世田谷区では、昭和43年9月に区民から区の鳥、花、樹を公募し、鳥はオナガを指定した。オナガは、鳴き声は悪いが、その羽色の美しさで、区民の目を楽しませている。現在では、区内の住宅地域でよく見られるが、この鳥の生息環境を破壊してはいけない。

昨年2月には、自然保護関係団体から有志が集まり、多摩川の自然を守る会が結成され、活動を始めた。この会には、世田谷区民を含む多摩川流域の住民が多数参加しており、自然環境の調査、自然観察会、講演会等、住民の側からの自然保護運動を進めている。

世田谷には、幸いにもまだいくら自然環境がそのまま残されている。野鳥たちが、これ以上ほろびないために

世田谷区健康都市建設に望む

きたる3月22日には世田谷区を緑と太陽の健康都市にするため、待望の「世田谷区健康都市宣言」が行なわれると聞いている。心から敬意を表したい。そして、名称だけで終わることなく、関係官民の努力により名実ともに生き生きとした健康都市を大東京の城南の一角に出現したい。区民も大いに協力すべきである。そうして、世田谷区の子孫のために価値多き美田を私達は買っておきたい。



区議会よりまたは区政全般に
対するご意見、ご要望をお寄せく
ださい。
あて先
世田谷区世田谷四丁目二一―二七
世田谷区議会事務局

(A)下水道の完備 (B)上水道の完備
(C)河川の浄化
(D)公共用地をなるべく早く、できるだけ多く購入して置くこと（時間がたてば土地がなくなる）

五、スポーツを区民化し、生活化すること
(A)スポーツと健康の関係はギリシャ時代から立証済みである。したがって、区民のすべて（〇歳から一〇〇歳までの全区民）が簡単にスポーツを実践でき

現在の学校管理体制を根本的に改善すること。これを三ヵ年計画で実施すること。

(二)区の体育指導委員協議会、区の体育連盟、区の体育課、区のPTA、区の青少年委員会、小、中学校体育教師の六

野毛一丁目二四一三四〇二
武田誠吾

五、スポーツを区民化し、生活化すること
(A)スポーツと健康の関係はギリシャ時代から立証済みである。したがって、区民のすべて（〇歳から一〇〇歳までの全区民）が簡単にスポーツを実践でき

二、世田谷区内の交通路再建
三、衛生の完備

二、世田谷区内の交通路再建
三、衛生の完備

二、世田谷区内の交通路再建
三、衛生の完備